

令和4年第5回(4月)

上越市選挙管理委員会定例会

- 1 日 時 令和4年4月6日(水)午後2時
- 2 場 所 上越市役所 木田第2庁舎 4階 401会議室
- 3 付議事項
 - 議案第28号 選挙人名簿の抹消について
 - 議案第29号 在外選挙人名簿への登録について
 - 議案第30号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について
- 4 協議事項
 - 協議1 新潟県知事選挙における投票所入場券の様式等について
 - 協議2 新潟県知事選挙における電力会社に対する投票所及び開票会場の送電確保の依頼について
 - 協議3 新潟県知事選挙における上越警察署及び妙高警察署に対する投票所等への巡回及び開票会場の秩序維持の依頼について
 - 協議4 新潟県知事選挙における臨時啓発の実施について
 - 協議5 新潟県知事選挙における選挙公報の配布について
 - 協議6 新潟県知事選挙における投票所変更等の周知について
- 5 報告事項
 - 報告1 選挙管理委員会書記の併任及び併任解除について
 - 報告2 令和4年度第1回書記会議の開催について
 - 報告3 新潟県知事選挙における外部立会人の候補者の選定等について
 - 報告4 令和4年度(第70回)全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部総会及び役員会の書面開催について
 - 報告5 令和4年度(第92回)新潟県内市選挙管理委員会連合会総会の書面開催について
 - 報告6 専決処分した内容について
- 6 その他
 - (1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和3年度 明るい選挙啓発標語コンクール 明推協会長賞
「選挙権 社会を作る 第一歩」 三和中学校2年 町永 明依 さん

議案第 28 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者及び同条第 2 号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和 4 年 4 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和 4 年 3 月 1 日 から 令和 4 年 3 月 31 日 までの間の	死亡者数 A	122	115	237
	転出者数 B	101	80	181
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		223	195	418

[参考]

令和 4 年 3 月 1 日現在の 選挙人名簿登録者数 E	77,453	81,241	158,694
差引登録者数 (E-D) F	77,230	81,046	158,276

議案第 29 号 在外選挙人名簿への登録について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 6 第 1 項の規定により、次の者を在外選挙人名簿に登録する。

氏名	生年月日	性別	登録種別 (登録日)	国名	登録申請日	備考
		男	最終住所地 (令和 4 年 4 月 6 日)			

<参考>

(単位：人)

区 分		男	女	計
前回（令和 4 年 2 月 2 日現在） の名簿登録者数	A	28	52	80
前回から今回までの間の 帰国者数及び職権消除者数	B	0 (0)	0 (0)	0 (0)
前回から今回までの間の 死亡者数	C	0	0	0
抹消者数計 (B+C)	D	0 (0)	0 (0)	0 (0)
前回から今回までの間の 名簿登録者数	E	1	0	1
令和 4 年 4 月 6 日現在の 名簿登録者数 (A-D+E)	F	29	52	81

注：表中「男」「女」「計」の()の数字は、内書きで職権消除者数

議案第 30 号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について

選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の 4 第 7 項の規定を受けて制定した「選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表に関する内規」に基づき、次のとおり公表する。

- 1 対象期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
- 2 公表内容 別紙 1 のとおり

(4 月 6 日告示予定)

協議 1 新潟県知事選挙における投票所入場券の様式等について

令和 4 年 5 月 29 日執行予定の新潟県知事選挙における投票所入場券を下記のとおり調製し、印刷・発送してよいか協議する。

- 1 様 式 別紙 2 のとおり
- 2 印刷色等 白色の用紙に緑色と赤色のインクで印刷
- 3 印 刷 令和 4 年 4 月 25 日（月）～ 27 日（水）
- 4 発 送 令和 4 年 4 月 28 日（木）郵便局引渡し、約 77,000 通予定
- 5 配 達 令和 4 年 5 月 2 日（月）～ 10 日（火）

協議 2 新潟県知事選挙における電力会社に対する投票所及び開票会場の送電確保の依頼について

令和 4 年 5 月 29 日執行予定の新潟県知事選挙における投票及び開票を円滑に行うため、期日前投票所、選挙当日の投票所、開票会場及び市役所庁舎が停電しないよう次のとおり電力会社へ要請してよいか協議する。

- 1 要 請 日 令和 4 年 4 月 26 日（火）
- 2 要 請 先 東北電力（株）上越営業所及び糸魚川営業所

協議3 新潟県知事選挙における上越警察署及び妙高警察署に対する投票所等への巡回及び開票会場の秩序維持の依頼について

令和4年5月29日執行予定の新潟県知事選挙における投票及び開票を円滑に行うため、期日前投票所、選挙当日の投票所の巡回及び開票会場の秩序維持を次のとおり管内警察署へ要請してよいか協議する。

- 1 要請日 令和4年4月26日(火)
- 2 要請先 上越警察署及び妙高警察署

協議4 新潟県知事選挙における臨時啓発の実施について

令和4年5月29日執行予定の新潟県知事選挙における啓発活動を、上越市明るい選挙推進協議会と合同で別紙3のとおり計画してよいか協議する。

協議5 新潟県知事選挙における選挙公報の配布について

令和4年5月29日執行予定の新潟県知事選挙における選挙公報について、次のとおり配布してよいか協議する。

- 1 配布部数 約77,000部
- 2 配布方法 町内会を通じて各世帯へ1部配布
- 3 配布期限 令和4年5月27日(金)
※5月16日(月) 県から到着後、同日中に運送業者が仕分け作業
5月17日(火)、18日(水) 運送業者が各町内会に配送
- 4 依頼文書 別紙4のとおり

協議 6 新潟県知事選挙における投票所変更等の周知について

令和 4 年 5 月 29 日執行予定の新潟県知事選挙における投票所のうち、直近の選挙から変更等がある投票所のほか、日時限定で開設する期日前投票所の関係住民に対し、次のとおり変更等の内容を周知するとともに、投票参加を呼び掛けてよいか協議する。

- 1 周知方法 チラシの班回覧（広報上越 5 月号に合わせて周知）
- 2 対 象 別紙 5 のとおり

報告 1 選挙管理委員会書記の併任及び併任解除について

令和 4 年 4 月 1 日付けの人事異動に伴い、選挙管理委員会書記の併任及び併任解除を行い、別紙 6 のとおりの体制となったことを報告する。

※ 年度途中の人事異動に伴う併任の一部変更等に係る報告は省略するが、選挙時における書記の追加併任については、選挙の都度報告することとする。

報告 2 令和 4 年度第 1 回書記会議の開催について

令和 4 年 5 月 29 日執行予定の新潟県知事選挙及び第 26 回参議院議員通常選挙の一連の事務を公正かつ適正に実施するため、次のとおり書記会議を開催し、関係事務の内容確認等を実施することを報告する。

- 1 日 時 令和 4 年 4 月 7 日（木）午後 2 時からの予定
- 2 会 場 上越市役所 木田第 2 庁舎 4 階 401 会議室
- 3 出席予定者 13 区次長、併任書記及び事務局職員
- 4 内 容 本選挙にかかる基本的事務等の確認・周知
その他年度内業務の確認ほか

報告 3 新潟県知事選挙における外部立会人の候補者の選定等について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条第 10 項の規定に基づき、指定病院等の施設における不在者投票をより公正に行うため、施設等からの求めに応じて選挙管理委員会が任命する外部立会人について、次のとおり事務を進めていることを報告する。

1 候補者選定

選挙啓発活動に取り組む「上越市明るい選挙推進協議会」の会員（選挙管理委員を除く）から適任者を選定し、候補者名簿を作成

※会員に名簿登録の意向確認を行い、協力可能な人の中から選定

2 外部立会人の任命・派遣

施設等からの求めがあった場合に名簿登録者の中から外部立会人を任命し、立会いを依頼

※いずれの候補者も都合がつかない場合は、選挙管理委員会書記を派遣

報告 4 令和 4 年度（第 70 回）全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部総会及び役員会の書面開催について

5 月 19 日に長野県東御市で開催を予定していた今年度の全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部総会及び役員会について、集合形式ではなく書面審議・書面表決で行われることを報告する。

報告 5 令和 4 年度（第 92 回）新潟県内市選挙管理委員会連合会総会の書面開催について

4 月 26 日に燕市で開催を予定していた今年度の新潟県内市選挙管理委員会連合会総会について、集合形式ではなく書面審議・書面表決で行われることを報告する。

報告 6 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 告 示

告示番号	告 示 日	件 名
7	令和4年3月28日	令和4年第5回（4月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について